

## 令和5年守山市議会12月定例月会議追加提出議案

### 1 付議件数

専決案件	一 件	その他の案件	一 件
認定案件	一 件	諮詢案件	一 件
予算案件	1 件	推薦案件	一 件
条例案件	1 件	提出案件計	2 件
人事案件	一 件	(報告案件)	一 件

提出日 令和5年12月14日

### 2 議案概要

#### 【議第130号】 令和5年度守山市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出補正額 373,530千円 (補正後の額 37,163,429千円)

#### 【議第131号】 守山市使用料および手数料条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、本籍地以外の自治体窓口でも戸籍謄本または除籍謄本を取得可能となる広域交付制度および戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等が新たに開始されることから、その手数料を定めるために必要な改正を行おうとするもの

(1) 広域交付による戸籍謄本または除籍謄本の交付手数料を定めるものとし、現行の交付手数料と同額とする。

戸籍謄本の交付：1通につき 450 円

除籍謄本の交付：1通につき 750 円

(2) パスポート申請等を行う際の戸籍謄本等の添付に代えて、戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号（行政機関等が法務省の管理する戸籍システムにアクセスし、戸籍情報を取得するために必要なパスワード）の提示による手続が可能となることから、当該符号の発行手数料を定める。

戸籍電子証明書提供用識別符号の交付：1件につき 400 円

除籍電子証明書提供用識別符号の交付：1件につき 700 円

(3) 提出された戸籍届書に係る証明書交付等に関し、電子化された届書等情報による手続きを加えるものとし、現行の手数料と同額とする。

提出された戸籍届書に係る証明書交付等：1通につき 350 円

(施行期日) 令和6年3月1日